

最後に

(清水)

竹林先生、どうもありがとうございました。社会受容性というテーマで登壇者の先生方からお話しいただきましたが、加藤先生からコメントをお願いいたします。

(加藤)

私、JST という文科省系のファンディング機関の人間として案件を担当させていただくことになってまだ日が浅く、この分野を勉強させていただいている最中で、まだよく分かっていないところもございますが、やはりこういう取り組みを最終的に社会全体に定着させていくことが素人の私から見ても最大の課題だと思います。

今日ご参加いただいた皆さまのほとんどがこの分野でご活躍されておられると思いますが、相談者に接するのは基本的に診療室のなかだけという方がおそらく大半ではないでしょうか。

一方、実際にメンタルの不調で悩んでおられる方々は診療室の外の世界で日々生活して行かないといけないわけで、そうした生きづらさを感じている人たちを我々はいったいどうやって支えていったらいいのでしょうか。

この問題をあれこれ考えるうちに、メンタル不調は全ての人々に起こりうる課題だから、ここはやはりみんなの知恵をかき集めて、多くの人々が受け容れやすいテクノロジーや制度の在り方について、社会全体で考えていくしかないのかなという思いが次第に強くなってきました。

そこで、そうした考え方のキーワードである社会受容性を絡めたシンポジウムを千葉大学の清水先生と一緒に企画させていただいた次第でございます。

もう一つ、この企画を進める中で関心があったのは、日頃メンタル不調を抱えている人と現場で接して居られる皆さまも、相談やケアについてあれこれ悩んだり不安に思ったりしてはいないだろうか、という点です。もっと良いアドバイスやケアについて、同業者同士での情報共有や議論だけでは対応しきれない課題もあって、もしかしたら今までとは違う分野の方々との交流の必要性も感じていたりはしないだろうかなど。

そうした観点から、普段皆さまとあまり接点の無い診療室の外にいる人々が実際どんな働きを期待するのか、先生方が一生懸命取り組んでおられる活動に一般市民が自分たち自身の問題としてどんな形で関わっていくのが良いのか、そういうことを今日は議論できたら良いなと考えていました。今日ご講演いただいた先生方のお話では、自治体とちゃんと組んで活動している例もございました。そうした地域は、こうした活動の定着に向けて一歩を踏み出せていると言ってよいかもしれません。

私自身は企業の研究者だったのですが、企業経営の世界ではステークホルダーというキーワードが良く使われます。利害関係者のことです。事業を行うにあたって、その意思決定にあらゆる人々を巻き込んでいく取り組みのことをステークホルダーエンゲージメントと呼んでいますが、社会受容性の概念は、企業経営におけるステークホルダーエンゲージメン

トの考え方に共通するものがございます。メンタルヘルスの問題を議論する場合、ステークホルダーとはすべての国民と考えるのが妥当でしょう

例えば、メンタル不調を抱える方が支援を求めて自治体の窓口へ相談に行くことを考えてみましょう。そういう部門で働く人たちは、関連府省の決めたルールに則って対応しないといけません。彼らの仕事にはすべて制度の裏付けが必要で、関連府省が制度を整備して彼らがきちんと動けるようにしてあげないと、申し訳ありませんが自分たちでは判断できません、となってしまいます。

関連府省も、そうした支援制度を建て付けるには法的な根拠が必要で、立法府がしっかり議論して適切な法律を決めていかなければなりません。

国会へ法案を出して可決成立させるためには、その法案に賛成票を投じてくれる議員が過半数を占めることが必要で、理念に共感してくれる政治家を見極めしっかり仕事をしてもらうよう有権者が声をあげていかないといけません。

有権者も、そうした声をあげるには彼らがきちんと自分自身で考え判断を下すための正しい情報が必要です。富家先生のご講演の中でも新聞記事の切り抜きを貼り付けたスライドが出て参りましたが、例えばオンライン相談ツールがメンタル不調を抱える人々の悩みの解決に役立つかもしれないと注目を集めています、というニュースが一般市民の目にとまる機会が必要ということです。

そうした場面において、メディアの役割も重要になってくると考えられます。ともすると新しいテクノロジーの負の側面を強調しがちな論調も一部にはありますが、客観的な視点で利点も課題も公正に伝えてくれるメディアはきちんとあるわけで、そういう方々に質の高い情報を積極的に発信していただいて一般市民を啓発し、新しい物事や考え方に共感し応援する気持ちを市民から引き出し、世論の醸成へと繋げていくアプローチが理想的です。

以上は公的支援に関する話でしたが、残念ながら自治体窓口で提供できる公的支援メニューでは十分カバーしきれなかったり、制度の隙間にこぼれ落ちてしまったりする案件があることも確かです。

そうした案件に対して、現状に即したよりきめ細かい支援を提供していく場面では、相談者の身近の地域コミュニティによる見守り活動や、NPO 等による支援事業が重要な役割を担っていて、頼もしい存在です。

また、太田先生にお話いただいた発達障害児を抱えている親御さんの例のように、自分が仕事をしながら面倒も見るのであれば、会社というか職場の方々の理解がないときと途方に暮れてしまうと思います。そうした従業員向けの手厚い福利厚生制度を法律で義務づけるやり方ももちろんありますが、働きやすい企業として社会からの評価にも繋がることから企業が自主的に整備する事例も進んでいるようす。

メンタルヘルス相談システムを開発したり、それらツールを使って収集したデータを活用したりする事業者は、当然のことながら倫理やプライバシーに配慮した製品やサービスを提供することを求められます。また、業界として守るべきルールやガイドラインを企業

の垣根を超えて議論を重ねて標準化し、そうした基準を満足する企業を認定したり、これら企業がきちんとルールやガイドラインに沿って事業を行っているかどうかを監査したりする取り組みも必要になるでしょう。対応が適切で無かった場合、事業存続を脅かすリスクに直結しますので、対応が進んでいる企業ではコンサルティング会社や法律事務所、損害保険会社からアドバイスを受けて規定類を整備するなどの取り組みが増えています。

こうした幅広い視点でものごとを捉え、課題を整理し、国として取り組むべき方向性を示していく場面では、政策 NPO などの活動にも期待したいと思います。

今後、こうした幅広い分野の方々が集まって議論する座組ができて、そこでの活動が例えば政策提言の形へと繋がっていくと良いですね。

以上述べましたとおり、診療室の外側のこうしたところまで含めて幅広い分野の人々が議論してそれぞれの立場でできることを考えていく、そうして得られる結論が広い意味での総合知であって、新しいテクノロジーを広く一般市民に受け容れてもらい、関連する制度や仕組みを社会実装していく取り組みの第一歩として一つの理想形ではないかなと思います。そういうところまで考えていくことを通じて、今皆さんが取り組まれていることが、制度としてあるいは機能する仕組みとして社会に定着し回っていくことを、ステークホルダーの一人として期待するとともに、ファンディング機関側の立場で皆さんを応援していきたいと思う次第です。

本日はみなさま、どうもありがとうございました。